

サポート先様

令和3年4月5日
株式会社スペースチャート

大阪府 「まん延防止等重点措置適用」に対するサポート体制について

平素より格段のご配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

4月5日付けで適用になったのは、ご存じかと思えます。付きましては、感染拡大予防の観点、弊社従業員の安全の確保の観点より、弊社のサポート体制を下記と致します事をご連絡申し上げます。何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

サポート体制変更エリア：本社管轄のエリア（兵庫、大阪、京都、滋賀、岐阜）

サポート変更期間：まん延防止等重点措置適用解除まで

| | 変更前 | 変更後 |
|--------|--------------|--------|
| サポート時間 | 9時～20時 | 9時～18時 |
| サポート曜日 | 月～金、土曜日は午前のみ | 変更なし |

尚、18時以降で緊急の場合は、弊社担当の携帯電話までご連絡頂ければと思います。

以上